

# 香港フード・エキスポ 2018 出展支援のご案内

うま FOOD  
ひょうごの美味し風土拡大協議会

## 1 概要

我が国農林水産物等の輸出実績が第1位である香港で開催されるアジア最大級の食品展示商談会「香港フード・エキスポ 2018」において、同商談会に参加する兵庫県内生産者・食品事業者を支援することにより、安全・安心で高品質な本県農畜水産物・加工食品の、香港・中国本土市場等への販路開拓を進めます。

## 2 香港フード・エキスポ 2018 の概要

期 間：平成 30 年 8 月 16 日（木）～18 日（土）（3 日間）

場 所：香港コンベンション&エキシビジョンセンター

（1 Harbour Road, Wanchai, Hong Kong）

主催者：香港貿易発展局

H29 実績：26 カ国・地域から 1,542 事業者、バイヤー：20,932 人、一般客：500,000 人  
（主催者ウェブサイト：<http://m.hktdc.com/fair/hkfoodexpo-en/HKTDC-Food-Expo.html>）



会場外観

（香港コンベンション&エキシビジョンセンター）

## 3 出展概要

- (1) 主 催 ひょうごの美味し風土拡大協議会
- (2) 特別共催 株式会社 みなと銀行（出展費用の一部を支援）
- (3) 共 催 ジェトロ神戸
- (4) ブース概要 ジェトロが設置するジャパンパビリオンのエリアで出展。

（H29 出展の通常出品枠から、H30 はオープンスペース枠での出展に変更）

【留意点】当協議会が県内参加希望者をとりまとめ、ジェトロへ一括申し込みますが、農林水産省及びジェトロの方針により、今回は食品カテゴリーごとに各出展者のブースは配置されることとなりました。ついては、これまでのように兵庫県からの出展者が一団のまとまりを形成しての出展とはなりませんのでご了解願います。

## 4 募集事業者数 10 事業者程度

## 5 参加者負担金

- (1) 新規出展： 5 万円/事業者
- (2) 2 回目以降出展： 10 万円/事業者



- ・参加費用に含まれるもの： 出展料、共通部分の装飾・PR 資材等
- ・各出展者の負担部分

通訳費（※）、出展品、試飲試食に係る備品、商品説明用チラシ、企業パンフレット、輸送費、個別の装飾経費、出展者渡航経費 等

※ 事業者自らが対応可能な場合を除き、必ず通訳を配置してください。

なお、通訳手配を当協議会に依頼される場合、5 万円/名で斡旋します（広東語：ネイティブレベル、日本語・英語ビジネスレベル）。

⇒ 通常会期 3 日間で約 8 万円/名程度必要。

（各事業者 1 名分に限り、5 万円を超える部分を協議会で助成。）

## ● 兵庫県ブース出展のメリット

主催者等への直接申し込み比べ、安価に出展できる\*ほか、事務局による出展に係る各種調整のサービスや、ジェトロ神戸による事前の出展・商談に係るアドバイス等のサポートが受けられます。

また、ジェトロブース内出展のため、アドバイザーによる市場情報や輸出に関するアドバイスの提供など、様々な総合サポートを受けられます。

※ ジェトロへ直接申し込まれる場合は出展料 19 万円/事業者、通訳費の補助は無しとなります。

## 6 出展の要件等

以下の要件をすべて満たす者を対象とします。

なお、出展にあたっては、ジェトロが設置するジャパンパビリオン内での出展となるため、ジェトロによる出展審査があり、その審査に合格しなければ出展できないことを前提として申し添えます。(ジェトロ出品案内書【[https://www.jetro.go.jp/ext\\_images/\\_Events/afb/FoodExpo18/annai\\_fe18.pdf](https://www.jetro.go.jp/ext_images/_Events/afb/FoodExpo18/annai_fe18.pdf)】に有望商品の記載がありますので、ご覧ください。

※ 水産(加工)品、青果物、牛肉、豚肉、鶏卵、乳製品、飲料・酒類、菓子、パン等)

- ① 兵庫県内に本社または事業所のある食品関連産業の生産者・製造者、並びにこれらの生産者・製造者を会員とする団体等であること。
- ② 兵庫県認証食品または、兵庫県産農畜水産物及びそれらを原料とする加工品等の展示商談を行うこと。
- ③ 商談を前提とし、商品の輸出に意欲的であること。
- ④ 出展期間中、商談担当者が出展ブースに常駐できること。
- ⑤ 出展に関連した説明会や講習会への出席、事前のヒアリングに対応すること。
- ⑥ 事業実施後も当協議会が出展成果（輸出実績等）把握のために実施する各種アンケートやヒアリング等にご協力いただけること。
- ⑦ ひょうご農畜水産・加工食品輸出促進ネットワークに登録していること。  
(出展申込みと同時登録で可)
- ⑧ 出展期間中、裁判等で係争中の商品又は表示は使用しないこと。
- ⑨ 出展商品は香港へ輸出可能なものに限る。

※1 当協議会の予算の都合上、10 事業者を超える申込みがあった場合は、出展者数の調整をさせていただきますことがあります。調整方法は、①香港フード・エキスポ兵庫県ブースへの出展回数が少ない企業を優先し、さらに必要な場合は②兵庫県認証食品を生産・販売する事業者や団体を優先して、当協議会として事業者を絞り込み、ジェトロへの申し込みをさせていただきます。

[参考] 兵庫県ブース出展 H27:5 事業者、H28:5 事業者、H29:12 事業者)

※2 ジェトロによる、出展確定後、英語または現地語で企業情報・商品の情報登録にご対応いただく必要があります。(詳細はジェトロ出品案内書をご確認ください。)

※3 フードエキスポ最終日には、一般来場者への商品販売可能な時間帯がありますが、日本からの参加者が販売行為を行う場合は、「就労ビザ」の取得が必要となりますのでご注意ください。(これ以外には、現地で販売員を雇い入れるなどの対応が必要となりますので、事務局宛個別にお問い合わせ下さい。)

## 7 今後のスケジュール (予定)

4月10日：募集〆切 ⇒ 5月末：出展者確定 ⇒  
5月～7月：出展準備 ⇒ 6月：出展者説明会 ⇒  
7月：出展品等輸送 ⇒ 8月：展示会開催



賑わう兵庫県ブース (H29)

## 8 申込期限 平成 30 年 4 月 10 日 (火) 事務局必着

出展をご希望される方は、別紙申込書 (Food Expo2018 申込フォーム ((1)基本情報等、(2)出品物データシート)) にご記入の上、4月10日(火)必着で、ひょうごの美味し風土拡大協議会事務局 (兵庫県農政環境部消費流通課) 宛メールにて提出してください。

※ 提出いただいた情報は、FoodExpo2018 の出展審査、出展事務以外には使用しません。

## 9 問い合わせ先・申込先

ひょうごの美味し風土拡大協議会事務局 (兵庫県農政環境部消費流通課内)

TEL: 078-362-3442 FAX: 078-362-4276

E-mail: shohiryutsu@pref.hyogo.lg.jp